

[illegible]

様式第2号（特別支援教育に関する科目）

認定を受けようとする学部学科等の教育課程及び教育研究実施組織（特別支援教育に関する科目）															
認定を受けようとする 学部・学科等	子ども教育学部	子ども教育学科	入学定員 80	1. 免許状取得に必要な最低修得単位数 ・特別支援教育に関する科目 2 6 単位			2. 学 位 学士（子ども教育学）		3. 学位又は学科の分野 教育学						
認定を受けようとする免許 状の種類 (特別支援教育領域)	免許法施行規則に定める 科目区分		単位数	左記に対応する開設授業科目				教職専任教員				備考			
	授業科目	単位数 必修 選択		中心となる領域	含む領域	教授	准教授	講師	助教						
特支一種免 (知的障害者) (肢体不自由者) (病弱者)			特別支援教育の基礎理論 に関する科目								2	特別支援教育概論	2		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目		知的障害児の心理・生理・病理	2	知的障害者		古田 直樹								
			肢体不自由児の心理・生理・病理	2	肢体不自由者	知的障害者 病弱者									
			病弱児の心理・生理・病理	2	病弱者	知的障害者 肢体不自由者									
			知的障害児教育論Ⅰ	2	知的障害者	肢体不自由者 病弱者		(西堂直子)							
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		知的障害児教育論Ⅱ	2	知的障害者			(西堂直子)							
			肢体不自由児教育論Ⅰ	2	肢体不自由者	知的障害者 病弱者		加茂勇							
			肢体不自由児教育論Ⅱ	2	肢体不自由者	知的障害者 病弱者		(加茂勇)							
			病弱児教育論	2	病弱者	知的障害者 肢体不自由者									
	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目														
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目														
心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目															
・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		視覚障害教育	2	視覚障害者											
		聴覚障害教育	2	聴覚障害者											
		LD等教育総論	2	発達	重複	(古田直樹)	(加茂勇)			重複・言語・自閉・情緒・LD・ADHD					
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習		3	特別支援教育実習	3			(西堂直子) (加茂勇)			事前事後指導 1 単位含む					
●単位数				・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む）				2 7 単位				●教職専任教員数（合計） ① 1 人			
				・教員の免許状取得のための選択科目				0 単位				② 視 人／聴 人／知肢病 1 人 ③ 視 人／聴 人／知肢病 1 人			
								●必要教職専任教員数				3 人			

※教職専任教員欄の網掛けは消去しないこと。

★「中心となる領域」についての単位数記載

- 視覚障害者に関する教育の領域：2 単位/ 8 単位（心理等：0 単位/ 1 単位、教育課程等：0 単位/ 2 単位、心理・教育課程等：2 単位）
 ○聴覚障害者に関する教育の領域：2 単位/ 8 単位（心理等：0 単位/ 1 単位、教育課程等：0 単位/ 2 単位、心理・教育課程等：2 単位）
 ○知的障害者に関する教育の領域：6 単位/ 4 単位（心理等：2 単位/ 1 単位、教育課程等：4 単位/ 2 単位、心理・教育課程等：0 単位）
 ○肢体不自由者に関する教育の領域：6 単位/ 4 単位（心理等：2 単位/ 1 単位、教育課程等：4 単位/ 2 単位、心理・教育課程等：0 単位）
 ○病弱者に関する教育の領域：4 単位/ 4 単位（心理等：2 単位/ 1 単位、教育課程等：2 単位/ 2 単位、心理・教育課程等：0 単位）

①：特別支援教育の基礎理論に関する科目

②：特別支援教育領域に関する科目のうち、心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目

③：特別支援教育領域に関する科目のうち、心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目